

平成 19 年 6 月 5 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号  
森トラスト総合リート投資法人  
執行役員 村田 正樹  
(コード番号 8961)  
投資信託委託業者名  
森トラスト・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長 堀野 郷  
問合せ先  
取締役 田中 肇  
電話番号 03-5511-2461

## 投資信託委託業者における取締役の兼職の承認取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者である森トラスト・アセットマネジメント株式会社の代表取締役堀野郷及び取締役田中肇は、本日、金融庁より投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条に基づく兼職の承認を取得しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 承認取得日

平成 19 年 6 月 5 日

#### 2. 承認の経緯及び内容

本投資法人は、平成 19 年 6 月 14 日開催予定の第 8 回投資主総会において、森トラスト・アセットマネジメント株式会社の代表取締役である堀野郷を執行役員に、また、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、同社取締役である田中肇を補欠執行役員に選任する議案を提出しています。

当該投資主総会においてこれらの議案が承認可決されると、堀野郷は平成 19 年 7 月 1 日より、執行役員として本投資法人の常務に従事することとなります。また、田中肇は、本投資法人の執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くこととなる場合、執行役員として本投資法人の常務に従事することとなります。

このため、平成 19 年 4 月 19 日付で、金融庁に対して兼職の承認を申請し、本日承認を取得しました。

### 3. 今後の見通し

堀野郷は、平成 19 年 7 月 1 日に本投資法人の執行役員に就任する予定です。また、田中肇は、本投資法人の執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くこととなる場合に、本投資法人の執行役員に就任することとなります。

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会